

令和7年度豊郷町会計年度任用職員（ごみ減量作業員）採用試験公告

令和7年度滋賀県豊郷町会計年度任用職員採用試験を次のとおり行います。

令和 8年 2月 6日

豊郷町長 伊藤定勉

1 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員
ごみ減量作業員	3名

2 受験資格

- (1) 学歴 学歴は問いません。
- (2) 年齢 年齢は問いません。
- (3) 普通免許を有していること。
- (4) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 豊郷町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験日時等

- (1) 試験日時および試験場所
 - ア 試験日時 令和8年2月26日（木）午前9時00分～
 - イ 試験受付 午前8時30分～（豊郷町役場3階）
 - ウ 試験場所 豊郷町役場3階会議室1
滋賀県犬上郡豊郷町石畠375番地
- (2) 試験方法
口述試験 人物について個別面接による口述試験を行います。
- (3) 合格者の発表
試験の結果に基づいて、合否の決定を試験後7日以内に豊郷町役場庁舎前の掲示板に受験番号で発表するほか、受験者に通知します。

4 勤務条件および賃金

(1) 勤務条件

- ア 雇用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務は、月のうち22日以内です。
- イ 勤務部署 住民生活課
- ウ 勤務時間 午前8時30分から午後3時30分まで（6時間勤務）
- エ 休 日 勤務カレンダー（シフト制）による（原則2日出勤1休日）
- オ 業 務
- ・生ごみを回収し、生ごみ処理機に投入する作業
 - ・不法投棄の監視および回収・処理場へ搬入する作業
 - ・動物死骸の回収・処理場へ搬入する作業
 - ・除草作業
 - ・その他ごみ減量に関する作業
- (2) 報酬
- | | | | |
|-----|---------|---|---------|
| 日 給 | 8,504 円 | ～ | 8,895 円 |
|-----|---------|---|---------|
- 報酬のほかに、通勤手当、時間外手当、期末手当、勤勉手当を支給します。

5 受験手続および受付期間

(1) 申込書の請求

申込書は、豊郷町役場住民生活課（〒529-1169 犬上郡豊郷町大字石畑375番地）に請求してください。

なお、公共職業安定所紹介の場合は、申込用紙の提出は不要ですが、試験当日紹介状を持参してください。（紹介状は、公共職業安定所で交付されます。）

(2) 受験の申込み

申込書に必要事項を記入し、豊郷町役場住民生活課に提出してください。

(3) 受付期間

令和8年2月6日（金）から令和8年2月20日（金）までの勤務時間中に受け付けます。（ただし、土曜日、日曜日および祝日は除く。）

(4) 試験当日の携行品

履歴書（写真添付）

(5) その他

受験当日、車で来庁される場合は、豊郷町役場駐車場をご利用ください。

このことについてのお問い合わせは、次のところに照会してください。

〒529-1169 豊郷町大字石畑375番地

◆ 豊郷町役場 住民生活課 電話 0749-35-8115)